

## 行政相談週間 10月16日（月）～22日（日）

行政相談制度は、役所の仕事（国、特殊法人、県や市町村の仕事）について、「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「もう一度相談してよいか分からない」「制度や仕組みが分からない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進などを図る制度です。

### ◆委員による相談所

大山町では3人の行政相談委員（総務大臣が委嘱）が、毎月1回各地区を会場に相談所を開いています。10月の相談所は次のとおりです。

◆米子合同行政相談所の開設	
会	10時～15時
●日時	10月19日（木） 13時～16時
●場所	米子市文化ホールイベントホール
※行政相談委員3名による合同相談	鳥取行政監視行政相談センターで開設します。当日は各行政機関などが直接相談に応じるほか、弁護士、司法書士による法律相談もあります。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

### 計量器検査があります！

平成29年度特定計量器定期検査が、次の日程で町内3か所で行われます。

中山農村環境改善センター

○10月2日（月）13時～15時

名和公民館

○10月5日（木）13時～15時

大山公民館

○10月13日（金）13時～15時

取引などに使用する計量器は計量法により2年に1度、県が行う検査を受けなければなりません。なお、次に該当する事業者は問い合わせ先へご連絡ください。

\*「はかり」を新しく購入された事業者。

\*「はかり」を廃棄された事業者、または使用されなくなった事業者。

### ◆問い合わせ先

鳥取県生活環境部くらしの安心局

くらしの安心推進課

☎0857-26-7601

## 10月は3R推進月間です

「3R」という言葉を聞いたことがありますか？

Reduce・リード・コース

「Jミの発生、資源の消費をもとかの減らす」と

Reuse・リユース

「つ返し使う」と

Recycle・リサイクル

「資源をつて再び利用する」と

「3R」は、「Jミを限りなく減らして、そのことによるJミの焼却や埋立処理による環境への負担をできるだけ少なくし、さらに、限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効的に繰り返し使う社会を実現

う

・食べ物の買い過ぎや作りすぎをしないで、食べ残しを無くせん

・いらなくなつたものは人にゆずつたり、フリーマーケットを利用した

・リユース・くりかえし使おう・

・お店で資源回収（店頭回収）に協力しよう

・リサイクル：資源として再び利用しよう！  
・再生品やリサイクル製品を買おう

するための、重要なキーワードです。普段の生活の中で、いろいろな3Rを推進する行動をすることができるます。Jミ以外の3R行動を自分で探して、できるだけ多くの3R行動をするJミを心がけましょう。

10月28日（土）	9時30分～12時	福祉センターなかやま 西川昌康さん（民生委員合同）
大山農業者トレーニングセンター		（総合文化祭会場）

◆問い合わせ先 住民生活課
☎0859-54-5210